

白井市企業誘致基本方針の策定	令和 4 年 9 月
白井市企業誘致基本方針の改定	令和 5 年 2 月
白井市企業誘致基本方針の改定	令和 8 年 3 月
白井市企業誘致基本方針の改定	令和 8 年10月

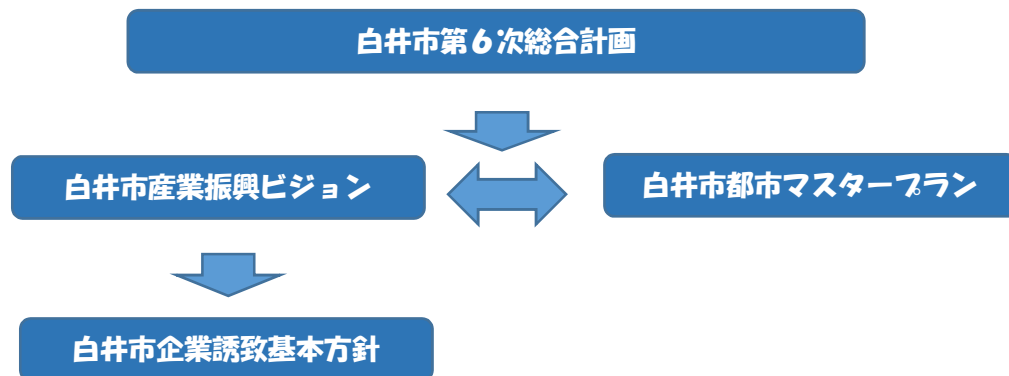
白井市企業誘致基本方針

1. 目的

白井市企業誘致基本方針（以下「本方針」という。）は、白井市産業振興条例（平成 25 年 3 月 22 日条例第 8 号）により産業の振興に関する施策を計画的かつ効率的に実施するため策定された白井市産業振興ビジョン（令和 3 年 12 月策定、令和 8 年 3 月改定）に基づき、戦略的で透明性のある企業誘致を実施するための基本的な方向性、誘致すべき産業とその候補地、及び誘致の進め方を示し、産業用地の不足に対応した企業誘致を進めていくことを目的とする。

2. 位置づけ

本方針は、白井市第 6 次総合計画前期実施計画事業「中心都市拠点・生活拠点づくり事業」「特色を活かした憩いの場整備事業」「幹線道路沿道活性化事業」等の実現に向け、企業誘致の推進について戦略的に取り組むための方針とする。



3. 基本的な方向性

産業振興ビジョンに即する。

4. 誘致すべき産業・施設

地域特性や市の強みを活かし、次に掲げる産業・施設の誘致を目指します。

- （１）都心から 30 キロ圏内に位置し、成田空港や千葉港に近く、国道 464 号、国道 16 号等の高規格な道路を有しているという強みを活かした「生産流通産業」の誘致
- （２）国が策定した「半導体・デジタル産業戦略」、「成長戦略実行計画」等を踏まえ、本市の強みである電力インフラを活かした「次世代成長産業」の誘致
- （３）白井市第 6 次総合計画で掲げる「目指すまち」の実現に寄与するにぎわい・交流を生む「集客施設・業務施設等」の誘致
- （４）白井市第 6 次総合計画で掲げる「目指すまち」の実現に寄与する農産物の高付加価値化や

農業を通した多様な交流を生む「大規模施設園芸・6次産業化施設等」の誘致

(5) 白井市第6次総合計画で掲げる「目指すまち」の実現に寄与する脱炭素の推進に向けた「再生可能エネルギー産業等」の誘致

(6) 市の強みである「次世代成長産業」の新たな担い手となるグローバル人材育成に寄与する「人材育成産業等」の誘致

5. 事業候補地（誘致エリア）

本方針における事業候補地は、別紙1のとおり。

なお、本方針は新たに事業候補地を設定することを妨げるものではない。

6. 企業誘致の進め方

本方針における企業誘致の進め方は、白井市まちづくり条例(平成16年3月26日条例第1号)第9条に規定される「地区まちづくり協議会」との協働により、産業振興の側面から企業誘致を進めるものとする。

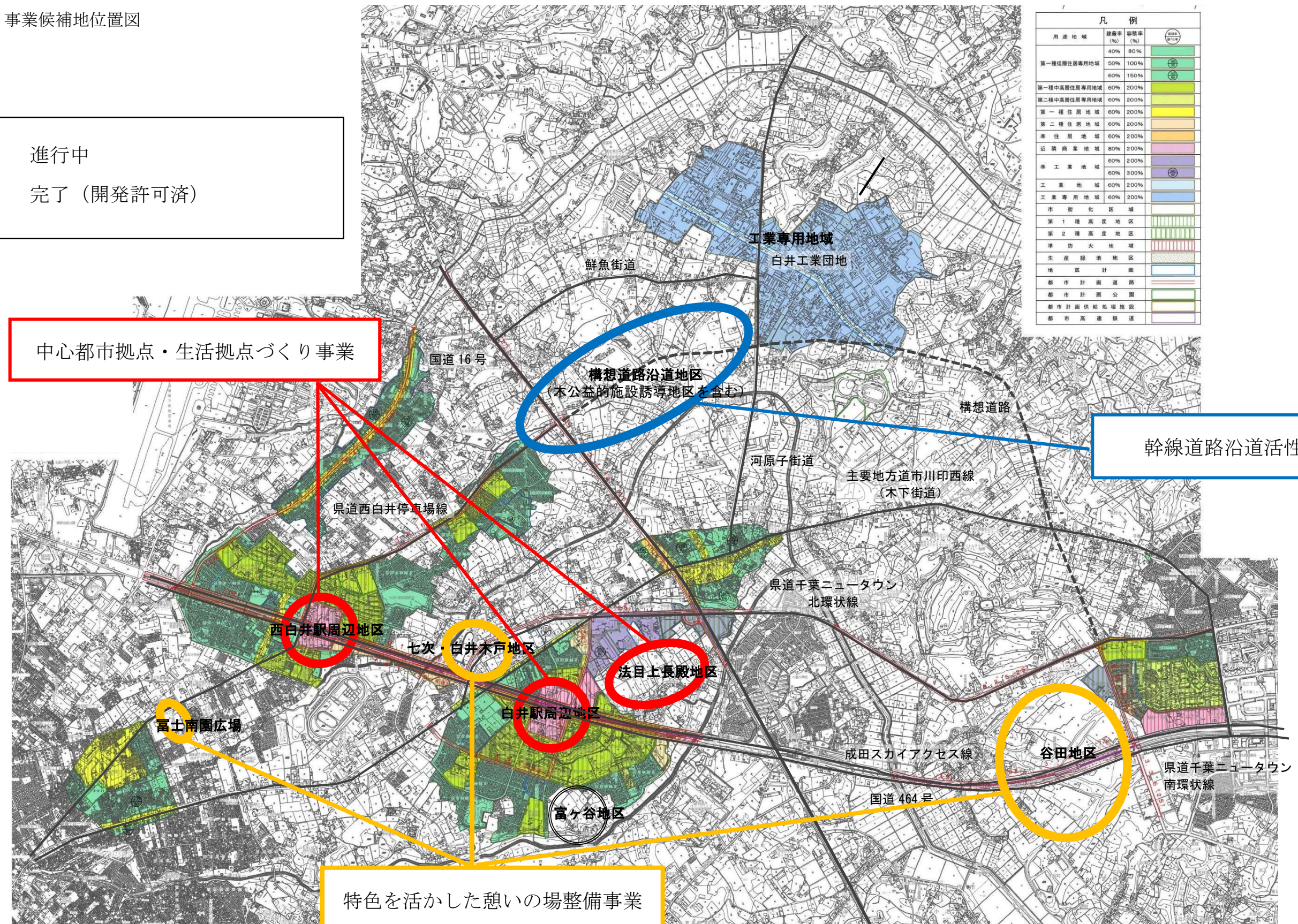
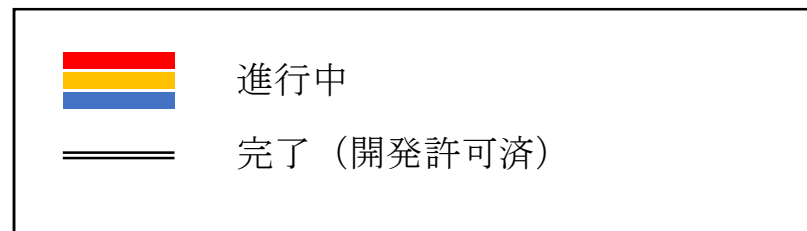
なお、企業誘致フローは別紙2のとおり。

7. 事業者の選定方法について

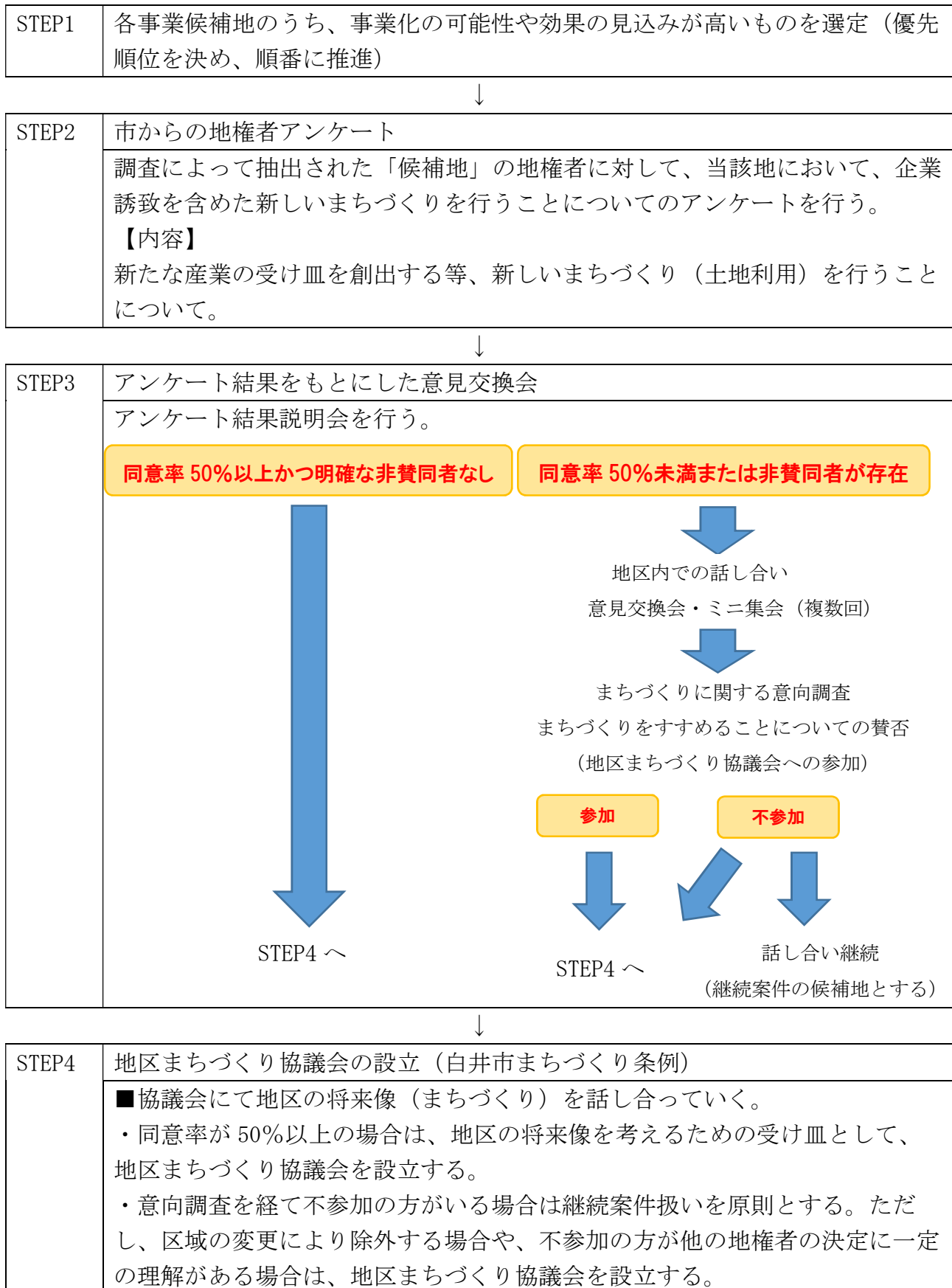
別紙2における事業検討パートナー（「協議会設立フロー」STEP7）及び開発事業者（別紙2「事業化検討フロー」STEP4）の選定は、次の人員で構成される選定委員会により行うものとする。

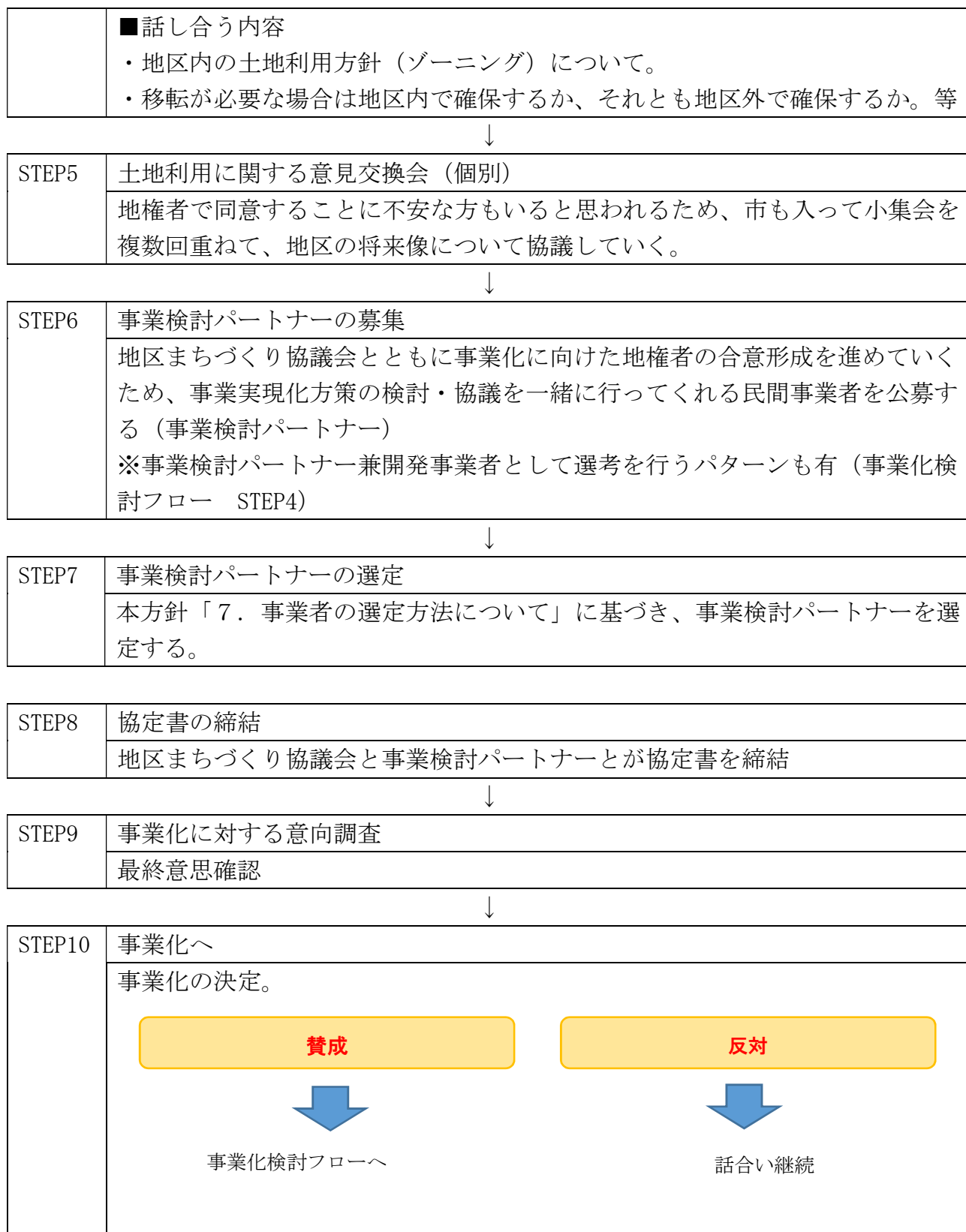
- ・選定委員会：地区まちづくり協議会役員（2名）+市職員（2名）+外部委員（1名）ⁱ

ⁱ 外部委員は、白井市産業振興ネットワーク会議の委員から推薦により決定する。

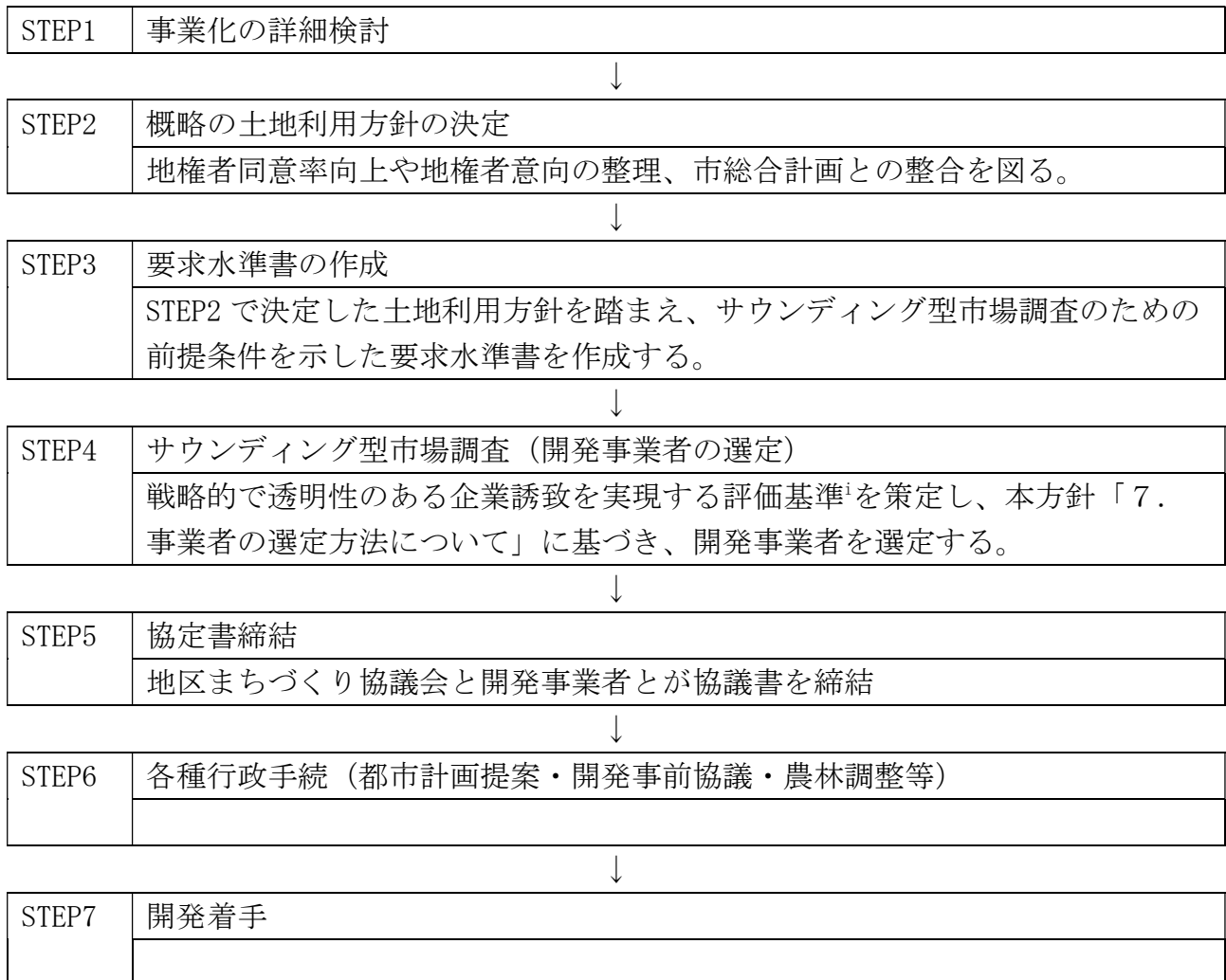


協議会設立 フロー





事業化検討 フロー



ⁱ 評価基準は、行政計画に沿った基本的基準と地区ごとの特性を反映した個別基準とに分けて作成することを検討している。